

ごみ中間処理施設整備事業 環境影響予測評価書案のあらまし



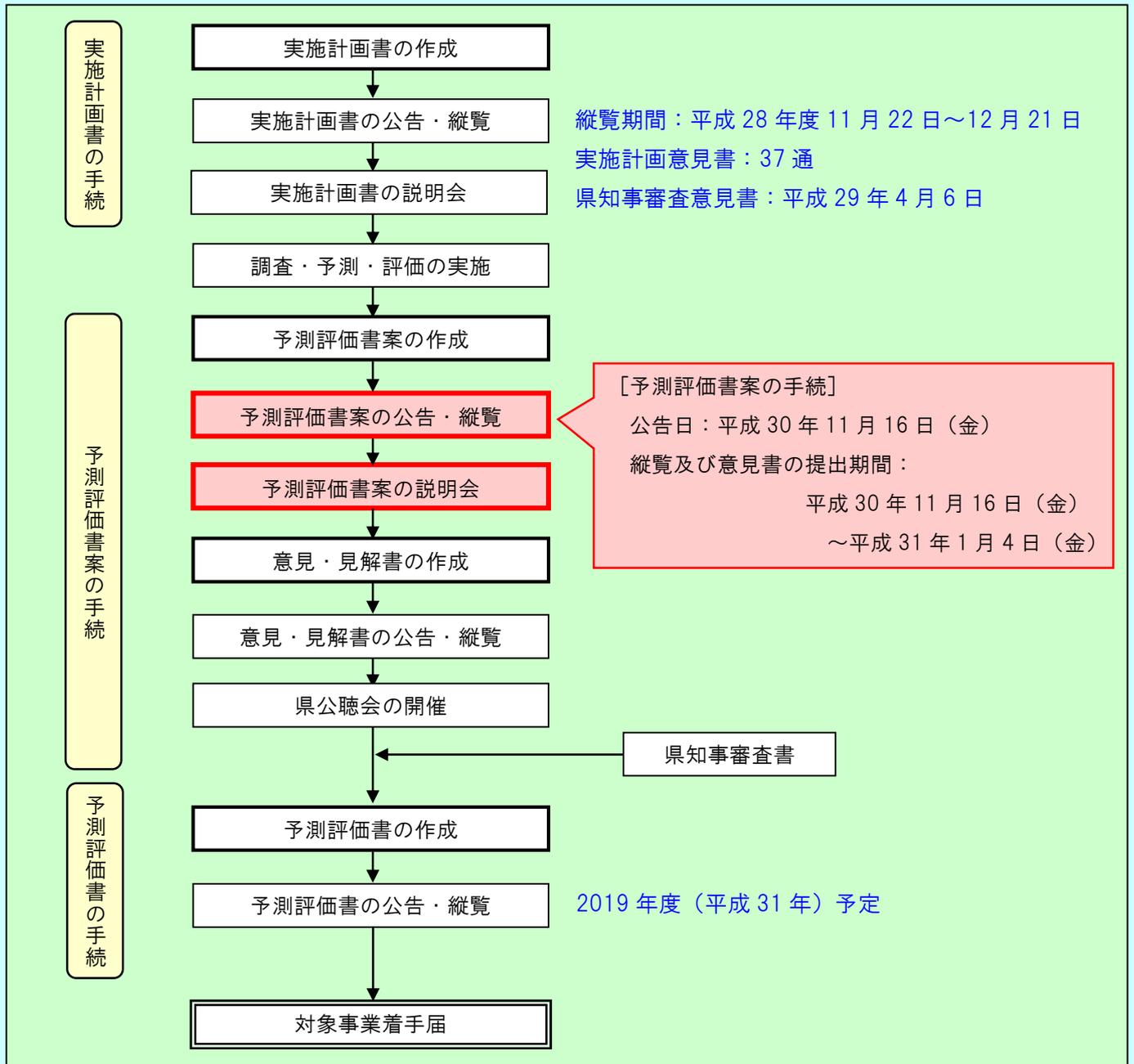
平成 30 年 12 月

厚木市

【説明会 配付資料】

① 環境影響評価の手続の流れ及び予測評価書案の説明会の位置付け

- 神奈川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続の流れは下図のとおりです。
(今回の「予測評価書案」の説明会は、赤線太枠で示した部分です。)
- 「予測評価書案の手続」で環境影響評価の項目や調査・予測・評価の結果について公告・縦覧、説明会を行い、皆さんから環境保全上の御意見等をお聴きした上で、予測評価書を作成します。
- 予測評価書は、改めて公告・縦覧を行います。



■神奈川県環境影響評価条例の対象事業要件

本事業は環境影響評価条例に挙げられている以下の要件に該当します。

事業の種類	要件
10 廃棄物処理施設の建設	焼却・溶融・焼成の処理能力 200t/日以上

② 事業の目的

厚木市、愛川町及び清川村（以下「構成市町村」という。）の可燃ごみを焼却処理している厚木市環境センター（現施設）は、昭和 62 年竣工のため、施設の老朽化が進み、更新が必要となっています。このため、最新の技術を採用した安全性・安定性を備えた経済的な新たな廃棄物処理施設（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、以下「計画施設」という。）を建設し、ごみの適正処理や循環型社会形成に寄与することを目的として、本事業を実施します。

③ 事業計画の概要



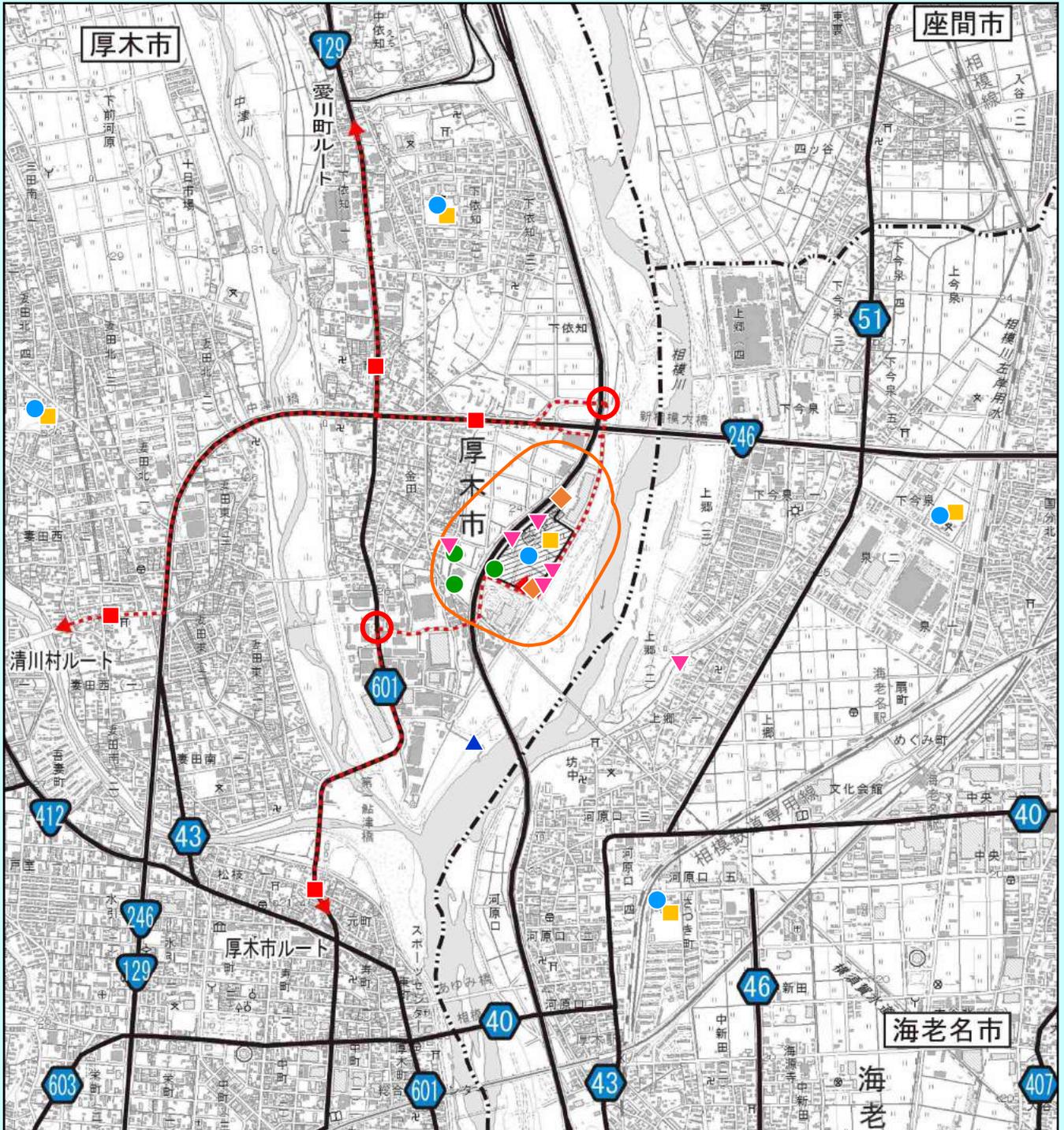
項	目	内	容
ごみ焼却施設	処理能力	273 t / 日（災害廃棄物処理分 10% 含む） （一般廃棄物年間処理量：66,448 t）	
	焼却方式	ストーカ方式	
	炉構成	2 炉	
	ごみピット容量	約 10,050m ³ 以上（施設規模の 7 日分、単位容積重量：0.1903 t / m ³ ）	
	煙突の高さ	80m（地元住民等で構成される委員会等で検討し、整備検討委員会での審議、承認を経て決定）	
	発電効率	17% 以上	
	余熱利用	施設内利用の余剰分は、発電及び余熱利用施設への熱供給を行う。	
処粗理大施ご設み	主要設備の基本仕様(項目)	(1) 受入供給設備、(2) 燃焼設備、(3) 排ガス冷却設備、 (4) 排ガス処理設備、(5) 余熱利用設備、(6) 通風設備、(7) 灰出し設備、 (8) 給水設備、(9) 排水処理設備、(10) 受電設備、(11) 計装設備、 (12) 雑設備	
	処理能力	20 t / 日（年間処理量：3,791 t）	
緑地のエリア	主要設備の基本仕様(項目)	(1) 受入供給設備、(2) 破碎設備、(3) 搬送設備、(4) 選別設備、 (5) 貯留搬出設備、(6) 集じん設備、(7) 給水設備、(8) 排水処理設備、 (9) 電気設備、(10) 計装設備、(11) 雑設備	
	処理能力	20 t / 日（年間処理量：3,791 t）	
緑地のエリア	災害時は構成市町村の災害廃棄物一時保管場所として使用し、平時は憩いの場として開放		
収集車両等	1 日当たり最大で約 420 台、最小で約 290 台を想定		

⑥ 環境影響評価項目

環境影響評価の項目は、実施区域周辺の環境特性、対象事業での事業行為による影響の内容及び程度について検討した上で、評価項目を選定しました。

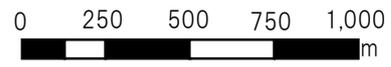
区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
環境影響要因の区分			造成工事等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	土地又は工作物の存在	施設の稼働	関係車両の走行
評価(大)項目	評価(中)項目	評価(小)項目						
大気汚染	環境基準設定項目	二酸化硫黄					○	
		浮遊粒子状物質		○	○		○	○
		二酸化窒素		○	○		○	○
		ダイオキシン類					○	
	規制物質	塩化水素					○	
		粉じん	○	○	○			
有害物質	重金属類					○		
水質汚濁	生活環境項目	浮遊物質量	○					
		水素イオン濃度	○					
		上記以外の生活環境項目						
	健康項目							
	ダイオキシン類							
	規制項目							
	要監視項目							
	農薬項目							
	指標項目							
	健康項目							
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								
農薬項目								
指標項目								
健康項目								
ダイオキシン類								
規制項目								
要監視項目								

⑦ 現地調査及び予測地点・範囲（景観を除く）

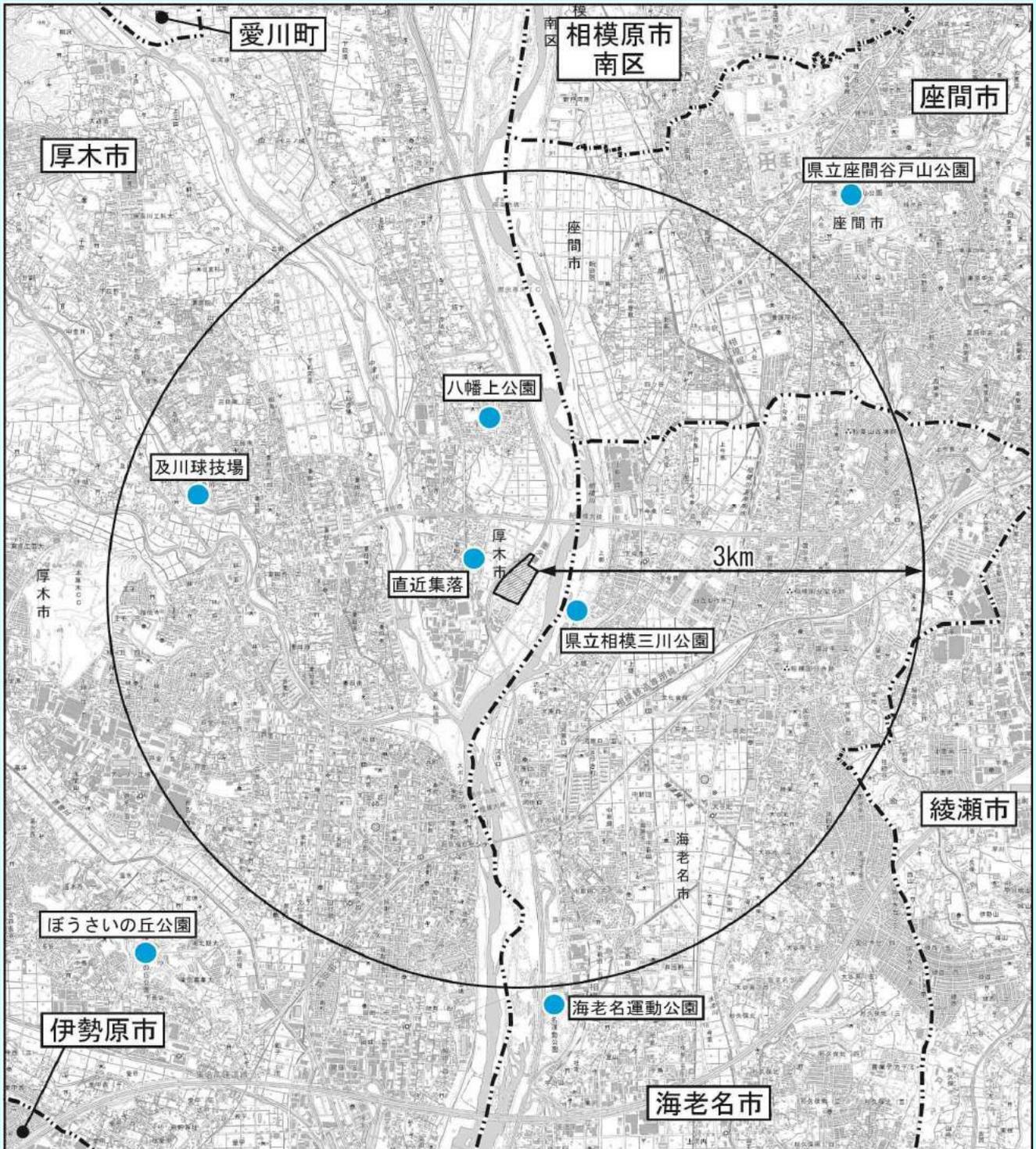


凡例

- 実施区域
- 主要道路
- 主な走行ルート
- 大気質（環境大気）、地上気象、上昇気象（実施区域のみ）
- 大気質（沿道大気）、道路交通騒音・振動
- 水質、水生生物
- 環境騒音・振動・低周波音
- 地盤沈下、水象（地下水）
- 悪臭
- 土壌
- 動物・植物
- 安全（交通）



⑦ 現地調査及び予測地点・範囲（景観）



凡 例



実施区域



市町界



景観



⑧ 現地調査及び予測・評価結果

⑧-1 大気汚染

(1) 現地調査結果

【環境大気】

現地調査地点	実施区域内、周辺地点（依知南小学校、今泉小学校、海西中学校、清水小学校）
二酸化硫黄	実施区域及び周辺地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.000～0.004ppm、1 時間値の最高値が 0.001～0.006ppm であり、環境基準（日平均値：0.04ppm、1 時間値：0.1ppm）を下回っていました。
浮遊粒子状物質	実施区域及び周辺地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.013～0.045 mg/m ³ 、1 時間値の最高値が 0.032～0.086 mg/m ³ であり、環境基準（日平均値：0.10mg/m ³ 、1 時間値：0.20 mg/m ³ ）を下回っていました。
二酸化窒素	実施区域及び周辺地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.012～0.034ppm であり、環境基準（日平均値：0.04～0.06ppm）を下回っていました。
塩化水素	実施区域及び周辺地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が<0.0001～0.0015ppm であり、目標環境濃度（0.02ppm）を下回っていました。
ダイオキシン類	実施区域及び周辺地点における測定結果は、年間（四季）の平均値が 0.014～0.022pg-TEQ/m ³ であり、環境基準（年平均値：0.6pg-TEQ/m ³ ）を下回っていました。
水銀	実施区域及び周辺地点における測定結果は、年間（四季）の平均値が 0.0022～0.0032 μg/m ³ であり、指針値（年平均値：0.04 μg/m ³ ）を下回っていました。
鉛	実施区域及び周辺地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 5.1～14.0ng/m ³ であり、参考値（50,000ng/m ³ ）を下回っていました。
カドミウム	実施区域及び周辺地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.13～1.20ng/m ³ であり、参考値（10,000ng/m ³ ）を下回っていました。
降下ばいじん	実施区域における各季の測定結果は、0.6～6.4t/km ² /月であり、参考値（10t/km ² /月）を下回っていました。
微小粒子状物質（PM2.5）	実施区域における測定結果は、全期間の平均値が 9.3 μg/m ³ 、日平均値の最高値が 25.6 μg/m ³ であり、環境基準（年平均値 15 μg/m ³ 、日平均値 35 μg/m ³ ）を下回っていました。

【沿道大気】

現地調査地点	実施区域周辺の主要路線沿道（一般国道 246 号、県道 601 号(厚木ルート)、妻田児童館(清川村ルート)、金田自転車駐車場(愛川町ルート)）
浮遊粒子状物質	各地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.013～0.055 mg/m ³ 、1 時間値の最高値が 0.035～0.125 mg/m ³ であり、環境基準（日平均値：0.10mg/m ³ 、1 時間値 0.20 mg/m ³ ）を下回っていました。
二酸化窒素	各地点における各季の測定結果は、日平均値の最高値が 0.014～0.045ppm であり、環境基準（日平均値：0.04～0.06ppm）を下回っていました。

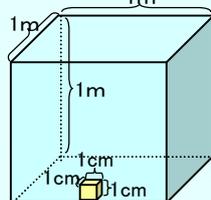
<参考 1>大気質濃度の単位について

空気 1 m³ 中に

- ・ 物質が 1 cm³ 存在する場合 1 ppm（100 万分の 1）
- ・ 物質が 1 mg 存在する場合 1 mg/m³
- ・ ダイオキシン類で最も毒性が強い物質の量に換算して 1 pg が存在する場合 1 pg-TEQ/m³

【重さの単位】

mg=0.001g（千分の 1 グラム）
 μg=0.000001g（100 万分の 1 グラム）
 ng=0.000000001g（10 億分の 1 グラム）
 pg=0.000000000001g（1 兆分の 1 グラム）



<参考 2>環境基準等について

- ・ 環境基準は「人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準」です。大気質のほかにも、水質、土壌、騒音について定められています。
- ・ 規制基準や要請限度は騒音規制法や振動規制法により定められた守らなければならない基準で、この基準値を超えると、必要に応じて市町村長が改善勧告等を行い、対策を講じなければなりません。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う粉じん】 粉じんについて、実施区域敷地境界最大地点での予測結果は評価基準等と整合が図られています。</p> <p>【建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素】 浮遊粒子状物質及び二酸化窒素について、いずれも実施区域敷地境界最大地点での予測結果は評価基準等と整合が図られています。</p> <p>【工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素】 浮遊粒子状物質及び二酸化窒素について、いずれも各予測地点での予測結果は評価基準等と整合が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事区域周辺は工事用仮囲いを設置します。 ・ 建設中の構内道路への散水や鉄板の敷設等を行います。 ・ 施工方法や工程等を十分に検討して建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めます。 ・ 使用する建設機械は、排出ガス対策型の建設機械の採用に努めます。 ・ 建設機械のアイドルストップを徹底します。 ・ 工事用車両の走行が集中しないよう走行の時期・時間の分散に努めます。 ・ 速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導します。 ・ 工事用車両のアイドルストップ・エコドライブを徹底します。 ・ 建設地から退出する工事用車両等の洗車を適宜実施します。
土地又は工作物の存在及び供用	<p>【施設の稼働に伴う煙突排ガス】 (長期) 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類、水銀、鉛、カドミウムについて、最大着地濃度地点での予測結果は、評価基準等と整合が図られています。</p> <p>(短期) 環境濃度予測結果が最大となった予測ケースは、逆転層崩壊時でした。逆転層崩壊時における二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、塩化水素について、最大着地濃度地点での予測結果は、評価基準等と整合が図られています。</p> <p>【関係車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素】 浮遊粒子状物質及び二酸化窒素について、いずれも各予測地点での予測結果は評価基準等と整合が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等に比べて厳しい自主規制値を設定し、これを遵守することにより大気汚染物質の排出による環境への負荷の低減を図ります。 ・ 施設には、消石灰、活性炭吹き込み、ろ過式集じん機（バグフィルター）等を設けます。 ・ 適正負荷による安定した燃焼を維持することで大気汚染物質の排出低減に努めます。 ・ 各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うよう維持管理を徹底します。 ・ 関係車両の走行が集中しないよう走行の時期・時間の分散に努めます。 ・ 速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導します。 ・ 関係車両のアイドルストップ・エコドライブを徹底します。

<参考3>厚木市環境センター（現施設）との比較

施設の稼働に伴う煙突排ガスの平均濃度予測の結果（最大着地濃度）の比較は、全ての予測項目で計画施設の方が厚木市環境センター（現施設）よりも低い濃度となりました。

予測項目	寄与濃度（最大着地濃度地点）	
	厚木市環境センター（現施設）	計画施設
二酸化硫黄(ppm)	0.001279	0.000065
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00053	0.000032
二酸化窒素(ppm)	0.00106	0.000077
ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00663	0.000065
水銀(μg/m ³)	0.00033	0.00019
最大着地濃度地点	厚木市環境センター（現施設） 北側約700m	実施区域北側約750m

【大気汚染の予測結果（長期平均濃度等）】

区分	影響要因	予測項目	単位	予測地点又は最大着地濃度出現地点	予測結果	評価基準等
実施の工事の	造成工事等	粉じん	t/km ² /月	実施区域 南側敷地境界	4.9~9.6	10 以下
	建設機械の稼働	浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.048	0.10 以下
	工事用車両の走行	二酸化窒素	ppm	道路端	0.053	0.04~0.06 内又は以下
		浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.035~0.048	0.10 以下
土地又は工作物の存在及び供用の	施設の稼働	二酸化硫黄	ppm	実施区域 北側約 750m	0.002~0.004	0.04 以下
		浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.035~0.047	0.10 以下
		二酸化窒素	ppm		0.026~0.033	0.04~0.06 内又は以下
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³		0.008~0.024	0.6 以下
		水銀	μg/m ³		0.002~0.003	0.04 以下
		鉛	mg/m ³		0.00001 ~0.00007	0.05 以下
	関係車両の走行	浮遊粒子状物質	mg/m ³	道路端	0.0000005 ~0.0000035	0.01 以下
		二酸化窒素	ppm		0.035~0.048	0.10 以下
					0.029~0.041	0.04~0.06 内又は以下

【大気汚染の予測結果（施設の稼働に伴う短期平均濃度等）】

予測ケース	項目	単位	最大着地濃度出現距離	予測結果	環境基準等
大気安定度不安定時	二酸化硫黄	ppm	50m	0.010	0.1 以下
	浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.127	0.20 以下
	二酸化窒素	ppm		0.046	0.1~0.2 以下
	塩化水素	ppm		0.006	0.02 以下
上層逆転層発生時	二酸化硫黄	ppm	200m	0.011	0.1 以下
	浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.128	0.20 以下
	二酸化窒素	ppm		0.047	0.1~0.2 以下
	塩化水素	ppm		0.007	0.02 以下
逆転層崩壊時 （フュミゲーション）	二酸化硫黄	ppm	600m	0.012	0.1 以下
	浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.128	0.20 以下
	二酸化窒素	ppm		0.048	0.1~0.2 以下
	塩化水素	ppm		0.007	0.02 以下
煙突ダウンウォッシュ	二酸化硫黄	ppm	900m	0.006	0.1 以下
	浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.125	0.20 以下
	二酸化窒素	ppm		0.042	0.1~0.2 以下
	塩化水素	ppm		0.002	0.02 以下

⑧-2 水質汚濁

(1) 現地調査結果

現地調査地点	放流河川 1 地点
浮遊物質 (SS)	降雨時における浮遊物質量は、6~110mg/L でした。
水素イオン濃度 (pH)	降雨時における水素イオン濃度は、pH7.5~8.5 でした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う水の濁り】</p> <p>工事中における浮遊物質量の予測結果は現況水質と同じ 110mg/L であり、現状の公共用水域の外観に著しい影響を及ぼすことはありません。</p> <p>【コンクリート工事に伴う水素イオン濃度】</p> <p>コンクリート工事に伴い発生する排水の水素イオン濃度については、環境保全対策を講じることで、排水による影響は小さいと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域内に仮設沈砂池を設け、雨水等を一旦貯留し、濁水の土砂を沈降させた後に上澄みを放流するとともに、仮設沈砂池は適宜浚渫を行い、容量の確保に努めます。 ・コンクリート工事に伴い発生する排水による影響は環境基準内（水素イオン濃度 8.5 以下）に中和処理を行った後排水します。

⑧-3 土壌汚染

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域内、周辺地点（依知南小学校、今泉小学校、海西中学校、清水小学校）
土壌汚染に係る環境基準項目	実施区域内の土壌汚染に係る環境基準項目は、全項目で環境基準を下回っていました。
ダイオキシン類	実施区域内及び周辺地点における調査結果は、5.7～81pg-TEQ/gであり、全地点で環境基準（1,000pg-TEQ/g）を下回っていました。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【施設の稼働に伴う土壌汚染】</p> <p>各予測地点での煙突排ガスによる土壌中のダイオキシン類濃度の予測結果は、全地点で環境基準を整合が図られています。煙突排ガスによる寄与濃度が予測結果に占める割合は、0.00～0.03%と土壌に対して影響を与える可能性は極めて小さいと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最新の焼却炉を採用してごみの完全燃焼を図り、ダイオキシン類の発生抑制に努めます。 排ガスを急速に減温することによりダイオキシン類の発生を防止するとともに、高効率の集じん設備により排ガス中のばいじんを除去し、ダイオキシン類の排出を低減します。

【土壌汚染の予測結果】

単位：pg-TEQ/g

予測地点	本事業による土壌への付加量 ①	土壌中バックグラウンド濃度 ②	予測結果		環境基準	
			土壌中濃度 ③=①+②	寄与率 ①/③×100		
最大着地濃度地点	0.0057	82.4810	82.4867	0.01%	1,000	
現地調査地点	実施区域内	0.0017	82.4810	82.4827		0.00%
	依知南小学校	0.0019	7.4553	7.4572		0.03%
	今泉小学校	0.0005	80.3939	80.3944		0.00%
	海西中学校	0.0019	11.3166	11.3185		0.02%
	清水小学校	0.0005	6.9197	6.9202		0.01%

⑧-4 騒音・低周波音

(1) 現地調査結果

現地調査地点	環境騒音・低周波音：実施区域敷地境界及び周辺2地点 道路交通騒音：実施区域周辺の主要路線沿道（一般国道246号、県道601号、妻田児童館、金田自転車駐車場）																																	
環境騒音	各地点の昼間の騒音レベルは54～62dB、夜間の騒音レベルは53～59dBであり、実施区域の西側にある圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の影響で環境基準（昼間：55dB、夜間：45dB）を超過していました。																																	
道路交通騒音	各地点の調査結果は以下のとおりです。一般国道246号沿道を除く地点で環境基準を超過していました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">騒音レベル</th> <th colspan="2">環境基準</th> <th colspan="2">要請限度</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般国道246号</td> <td>69</td> <td>-</td> <td rowspan="2">70以下</td> <td rowspan="2">65以下</td> <td rowspan="4">75</td> <td rowspan="4">70</td> </tr> <tr> <td>県道601号</td> <td>76</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>妻田児童館</td> <td>67</td> <td>-</td> <td>65以下</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td>金田自転車駐車場</td> <td>71</td> <td>-</td> <td>70以下</td> <td>65以下</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	騒音レベル		環境基準		要請限度		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	一般国道246号	69	-	70以下	65以下	75	70	県道601号	76	-	妻田児童館	67	-	65以下	60以下	金田自転車駐車場	71	-	70以下	65以下
調査地点	騒音レベル		環境基準		要請限度																													
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間																												
一般国道246号	69	-	70以下	65以下	75	70																												
県道601号	76	-																																
妻田児童館	67	-	65以下	60以下																														
金田自転車駐車場	71	-	70以下	65以下																														
低周波音	各地点のG特性音圧レベルは75～83dBであり、人が知覚できる値（100dB）を下回っていました。																																	

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【建設機械の稼働に伴う騒音】 建設機械の稼働に伴う騒音レベルは実施区域境界最大地点で 77dB であり、評価基準等と整合が図られています。</p> <p>【工事用車両の走行に伴う騒音】 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルは 67~76dB であり、現状で環境基準を上回っている地点がみられますが、評価基準等と整合が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械については、低騒音型の使用に努めるとともに、作業量の平準化に努めます。 実施区域内に制限速度を設けます。 工事用車両が一般道を走行する際には、十分な運行経路等の検討、適切な車両の整備・点検、積載重量を遵守します。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底します。 工事用車両の作業量の平準化に努めます。
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【施設の稼働に伴う騒音・低周波音】 施設の稼働による騒音・低周波の予測結果は、基準等を整合が図られています。</p> <p>【関係車両の走行に伴う騒音】 関係車両の走行に伴う道路交通騒音レベルの予測結果は 67~76dB であり、現状で環境基準を上回っている地点がみられますが、評価基準等と整合が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 騒音発生機器は、低騒音の機器を採用し、騒音の著しい機器は適切な対策をします。 防音を考慮した外壁使用等の計画を行います。 実施区域内に制限速度を設けます。 関係車両が一般道を走行する際には、運行経路等を十分検討し、車両の整備・点検を適切に行うとともに、積載重量について遵守します。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底します。 設備機器の使用にあたって維持管理を適切に行います。

【騒音の予測結果】

区分	予測地点	現況騒音レベル	予測結果	評価基準等		
工事中	建設機械の稼働	実施区域境界最大地点	-	77dB	85dB	
	工事用車両の走行	国道 246 号	69dB	70dB	70dB	
		国道 129 号	76dB	76dB	現状の騒音レベルに著しい変化を及ぼさないこと	
		厚木環状 1 号線	67dB	67dB		
県道 601 号線	71dB	71dB				
供用時	施設の稼働	実施区域境界最大地点	昼間	-	51dB	55dB
			朝・夕・夜間	-	43dB	朝、夕：50dB 夜間：45dB
	直近集落	昼間	54dB	54dB	現状の騒音レベルに著しい変化を及ぼさないこと	
		夜間	53dB	53dB		
	ふれあいプラザ	昼間	59dB	59dB		
		夜間	58dB	58dB		
	関係車両の走行	国道 246 号	69dB	70dB	70dB	
		国道 129 号	76dB	76dB	現状の騒音レベルに著しい変化を及ぼさないこと	
厚木環状 1 号線		67dB	67dB			
県道 601 号線		71dB	72dB			

【低周波音の予測結果】

項目	G 特性音圧レベル	1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)													
		5	6.3	8	10	12.5	16	20	25	31.5	40	50	63	80	
実施区域境界最大地点	53	32	30	32	35	29	38	43	40	41	37	42	46	43	
評価基準等	感覚閾値	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	心理的影響	-	115	111	108	105	101	97	93	88	83	78	78	80	84
	物理的影響	-	70	71	72	73	75	76	80	83	86	93	99	-	-

<参考> 騒音の大きさの目安



⑧-5 振動

(1) 現地調査結果

現地調査地点	環境振動：実施区域敷地境界及び周辺 2 地点 道路交通振動：実施区域周辺の主要路線沿道（一般国道 246 号、県道 601 号(厚木ルート)、妻田児童館(清川村ルート)、金田自転車駐車場(愛川町ルート)）
環境振動	各地点の昼間の振動レベルは 25 未満(定量下限値)～46dB、夜間の振動レベルは 25 未満(定量下限値)～44dB であり、人が振動を感じ始める値 (55dB) を下回っていました。
道路交通振動	各地点の昼間の振動レベルは 33～52dB、夜間の振動レベルは 30～51dB であり、全ての地点で要請限度を下回っていました。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【建設機械の稼働に伴う振動】 建設機械の稼働に伴う振動の予測結果は、全ての地点において評価基準等と整合が図られています。</p> <p>【工事用車両の走行に伴う振動】 工事用車両の走行に伴う振動の予測結果は、全ての地点において評価基準等と整合が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械については、低振動型の使用に努めるとともに、作業量の平準化に努めます。 実施区域内に制限速度を設けます。 工事用車両が一般道を走行する際には、十分な運行経路等の検討、適切な車両の整備・点検、積載重量を遵守します。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底します。 工事用車両の作業量の平準化に努めます。
土地存在又は供用の	<p>【施設の稼働に伴う振動】 施設の稼働に伴う振動の予測結果は、全ての地点において評価基準等と整合が図られています。</p> <p>【関係車両の走行に伴う振動】 関係車両の走行に伴う振動の予測結果は、全ての地点において評価基準等と整合が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 振動発生機器は、低振動の機器を採用し、振動の著しい機器は適切な対策をします。 実施区域内に制限速度を設けます。 関係車両が一般道を走行する際には、十分な運行経路等の検討、適切な車両の整備・点検、積載重量を遵守します。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底します。

【振動予測結果】

区分	予測地点	予測結果	評価基準等		
工事中	建設機械の稼働	実施区域境界最大地点	59dB	75dB	
	工事用車両の走行	国道 246 号	昼間	50dB	65dB
			夜間	48dB	60dB
		国道 129 号	昼間	52dB	70dB
			夜間	53dB	65dB
		厚木環状 1 号線	昼間	34dB	65dB
			夜間	32dB	60dB
	県道 601 号線	昼間	50dB	65dB	
夜間		49dB	60dB		
供用時	施設の稼働	実施区域境界最大地点	42dB	65dB(8 時～19 時) 55dB(19 時～8 時)	
	関係車両の走行	国道 246 号	昼間	50dB	65dB
			夜間	48dB	60dB
		国道 129 号	昼間	52dB	70dB
			夜間	51dB	65dB
		厚木環状 1 号線	昼間	33dB	65dB
			夜間	30dB	60dB
	県道 601 号線	昼間	51dB	65dB	
夜間		46dB	60dB		

<参考>振動の大きさの目安



⑧-6 地盤沈下

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域敷地境界 2 地点（上流・下流各 1 地点）
地下水位	年平均水位は上流側で T.P.+16.36m、下流側で T.P.+16.16m でした。
ボーリング調査	確認された地層は、上位より埋土層（礫質土・粘性土）、沖積砂礫層、洪積粘性土、洪積砂礫層の計 4 層でした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う地下水位及び地盤沈下】</p> <p>工事中における地盤沈下の影響は、環境保全対策を講じることで、掘削区域周辺の地下水位を低下させることはなく、地盤沈下が生じることはないと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみピット部分の深い掘削を行う箇所は、遮水性の高い山留壁等を用い、地盤の安定性を確保し、地下水の流入を防止します。 ・地下水位については、工事着工前から工事完了後の一定の期間において観測を行います。

⑧-7 悪臭

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域及びその周辺地域
悪臭	臭気指数は、全調査地点で 10 未満（定量下限値未満）でした。また、特定悪臭物質は、ほとんどの項目が定量下限値未満であり、わずかに検出された項目も極めて低濃度でした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【施設の稼働に伴う煙突排ガスによる悪臭】</p> <p>煙突排ガスによる臭気指数の最大着地濃度は、全ての予測ケースで臭気指数が 10 未満となり、評価基準等を満足しました。また、施設からの悪臭漏洩においても、環境保全対策を講じることで臭気指数は 10 未満と予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみピット内を負圧に保ち、臭気が漏れないようにします。また、ごみピット内の空気をごみ燃焼用として強制的に炉内へ送り、高温で熱分解して臭気を取り除きます。 ・プラットホームの出入口にはエアカーテンを設け、工場棟は開口部を少なくし、出来る限り密閉化することで、悪臭の外部への漏洩を防ぎます。 ・プラットホーム及び施設内道路は定期的に清掃し、プラットホーム及びごみピット内へ消臭剤を散布して悪臭の発生を抑止します。

⑧-8 廃棄物

(1) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う廃棄物】</p> <p>造成工事等に伴う廃棄物発生量は 602.4 t と予測され、そのうちコンクリートガラが最も多く、162.7 t です。環境保全対策を講じることで、廃棄物の排出が低減されると評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、積極的に発生抑制や減量化に努め、分別・再資源化を図ります。 ・再資源化が困難な廃棄物は、産業廃棄物の運搬・処分許可を得た業者に委託し、適正な処理を行います。 ・工事に伴い発生する産業廃棄物は、適切な場所に保管し、飛散・流出の防止を図ります。
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【施設の稼働に伴う廃棄物】</p> <p>施設の稼働に伴う年間の廃棄物発生量は、焼却灰が 5,980 t、飛灰処理物が 3,655 t、不燃残渣 398 t、鉄 1,128 t、アルミ 57 t と予測されます。これらの廃棄物は、全量、資源化、再商品化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働により発生する廃棄物の排出を低減するため、焼却施設から排出される焼却灰処理物及び飛灰処理物並びに粗大ごみ処理施設から排出される不燃残渣、鉄、アルミは全量、資源化、商品化します。

⑧-9 発生土

(1) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う発生土】</p> <p>山留め工事及び杭工事に伴い発生する泥土は、合計 19,600m³と予測されます。これらについては許可を受けた専門業者に委託して適切に処理、処分します。また、ごみピット等の掘削による掘削土は実施区域内において盛土として再利用することから、実施区域周辺に対する環境の保全等について適切に配慮していると評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事等による発生土は、実施区域内でできる限り有効利用を図り、山留め工事及び杭工事に伴い発生する泥土は、許可を受けた専門業者に委託して適切に処理、処分します。 ・発生土の搬出及び埋立等にあたっては、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」、「厚木市土砂等の適正処理に関する条例」を遵守します。

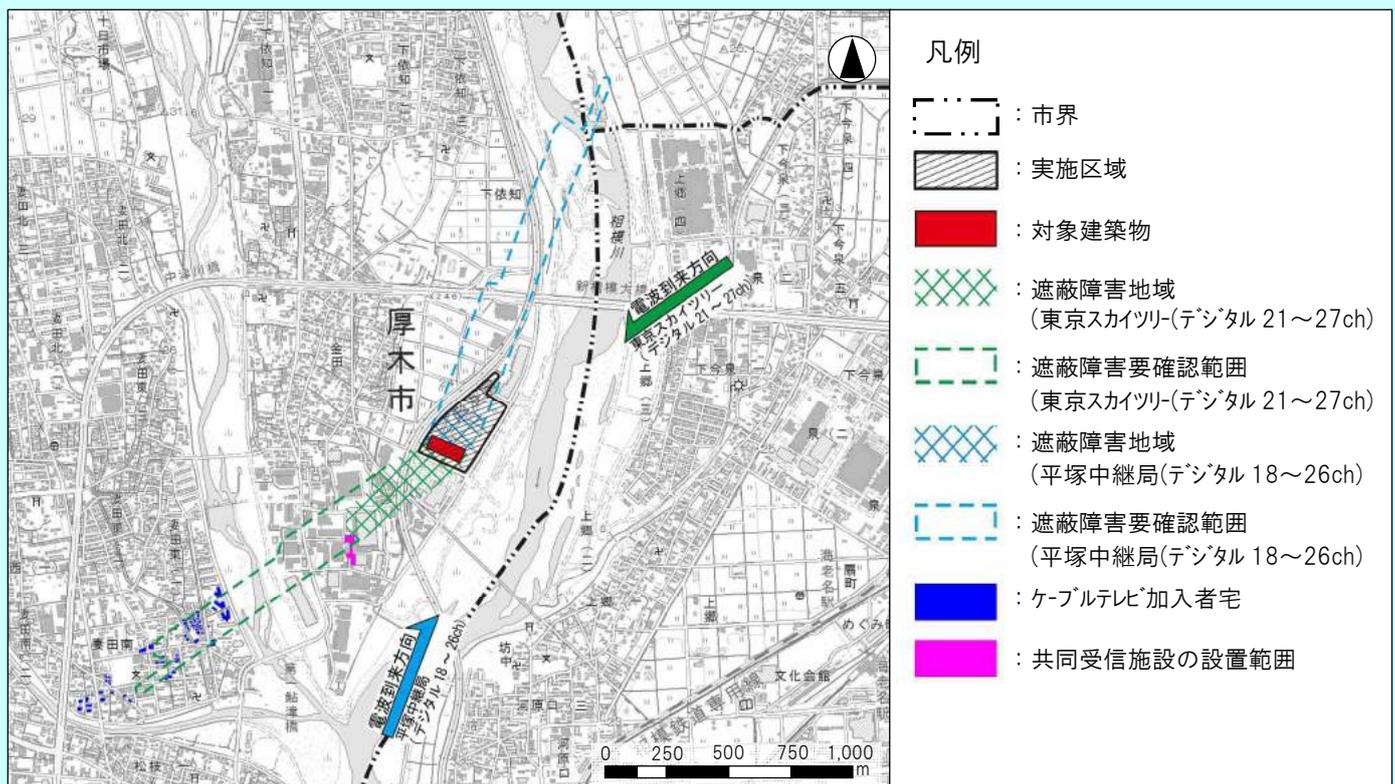
⑧-10 電波障害

(1) 現地調査結果

現地調査地点	東京スカイツリーを対象に 13 地点、平塚中継局を対象に 6 地点
テレビジョン放送電波の状況	テレビ受信画質の状況の調査結果は、調査地点全 19 地点のうち、東京スカイツリーと平塚中継局それぞれ 1 地点で受信不能のチャンネルがありましたが、その他の地点は全て正常に受信されていました。

(2) 予測・評価結果

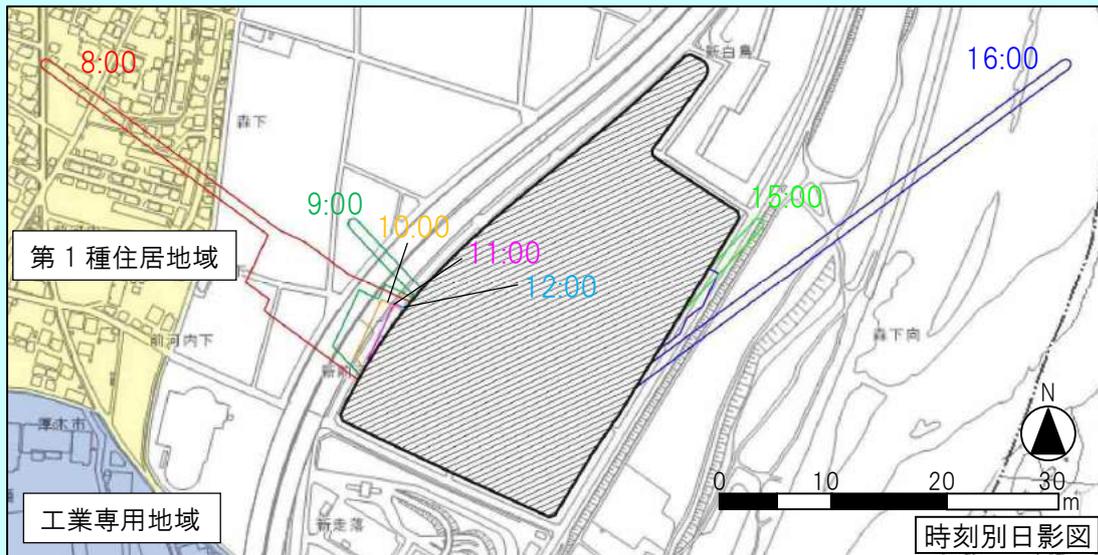
区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【土地又は工作物の存在に伴う電波障害】</p> <p>下の図に遮蔽障害範囲等の予測結果を示します。地上デジタル放送の反射障害については、東京スカイツリー、平塚中継局共に受信不能状態は生じないものと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の完了後に電波障害が生じた場合には、速やかに調査を行い、本事業による障害であることが明らかになった場合には、ケーブルテレビ等による受信対策等の適切な措置を講じます。



⑧-11 日照阻害

(1) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
存在土地又は供用物の	<p>【土地又は工作物の存在に伴う日照阻害】</p> <p>実施区域西側約250m付近に第一種住居地域がありますが、計画建築物による日影時間は規制時間内です。実施区域敷地境界外における日影時間は、実施区域西側の敷地境界付近の3時間程度が最長です。煙突の日影は広範囲に生じるものの、煙突の影は狭い幅で移動していることから影響は少ないと予測されます。</p>	<p>・計画建築物の高さを極力低く抑え、実施区域周辺における日影の状況に配慮します。</p>



⑧-12 水象(地下水位)

(1) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う地下水位への影響】</p> <p>工事中における地盤沈下の影響は、環境保全対策を講じることで、掘削区域周辺の地下水位を低下させることはなく、流況が大きく変化することはないと予測されます。</p>	<p>・ごみピット部分の深い掘削を行う箇所は、遮水性の高い山留壁等を用い、地盤の安定性を確保し、地下水の流入を防止します。</p> <p>・地下水位については、工事着工前から工事完了後の一定の期間において観測を行います。</p>

⑧-13 植物

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域及びその周辺約 200m の範囲
植物相	確認された植物は 82 科 381 種でした。
植生	確認された植物区分等は 16、植物群落等は 30 でした。実施区域のある堤内地では、チガヤ群落等の乾性草地と、水田に成立する湿性草地の水田雑草群落を確認しました。
重要な植物種及び植物群落	「環境省レッドリスト 2017 の公表について」(平成 29 年 3 月、環境省)等の基準に基づいて選定した結果、ミゾコウジュ、カワヂシャの 2 種が重要な植物種に該当しました。また、「植物群落レッドデータブック」(平成 8 年 3 月、(財)日本自然保護協会)等に基づいて選定した結果、重要な植物群落はありませんでした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【土地又は工作物の存在に伴う植物への影響】</p> <p>事業実施(土地の改変)による生育地の直接改変はなく、生育環境の質的变化も発生しないことから、生育地への影響はないものと予測されます。</p>  <p>ミゾコウジュ カワヂシャ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時は敷地内に緑地を努めて確保し、外来種を採用しない植栽計画とすることで、周辺植生との調和に配慮します。

⑧-14 動物

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域及びその周辺約 200m の範囲
動物相	確認された動物相は哺乳類 4 目 6 科 7 種、鳥類 13 目 34 科 59 種、爬虫類 2 目 5 科 5 種、両生類 1 目 3 科 3 種、昆虫類 16 目 168 科 581 種でした。
重要な種、個体及びその生息地	「環境省レッドリスト 2017 の公表について」(平成 29 年 3 月、環境省)等の基準に基づいて選定した結果、哺乳類 1 種(イタチ)、鳥類 21 種(コアジサシ、ハイタカ等)、爬虫類 3 種(ヒガシニホントカゲ、ヤマカガシ等)、両生類 1 種(トウキョウダルマガエル)、昆虫類 15 種(ミヤマアカネ、ヒゲコガネ等)が重要な種に該当しました。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【事業実施に伴う植物への影響】</p> <p>事業実施(土地の改変)による生息環境の直接改変はなく、あっても周辺の生息環境への移動が可能であるため、生息環境への影響はない又は小さいと予測されます。</p>  <p>セグロセキレイ トウキョウダルマガエル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械は低騒音・低振動型の使用に努めるとともに、機械の配置を考慮し、1ヶ所での作業が集中しないよう作業量の平準化に努めます。
土地又は工作物の存在及び供用の		

⑧-15 水生生物

(1) 現地調査結果

現地調査地点	放流水路の区域
水生生物相	確認された魚類は4目6科13種、ベントス(底生生物)は7綱15目27科40種でした。
重要な種、個体及びその生息地	「環境省レッドリスト2017の公表について」(平成29年3月、環境省)等の基準に基づいて選定した結果、魚類6種(アブラハヤ、ドジョウ等)、ベントス(底生生物)3種(ハグロトンボ、コガムシ等)が該当しました。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【造成工事等に伴う水生生物への影響】</p> <p>放流水路は工事中の濁水放流先となるものの、濁水は降雨時の一時的なものであり、仮設沈砂池を設け濁水の土砂を沈降させた後に上澄みを放流します。加えて、放流水路が合流する相模川には同様の環境が広く分布することから、生息環境への影響は小さいものと予測されます。</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中は実施区域内に仮設沈砂池を設け、雨水を一旦貯留し、濁水の土砂を沈降させた後に上澄みを放流します。 ・ 供用時は計画施設から出るプラント系排水は、計画施設の排水処理施設で処理した後、できる限り再利用を図ります。

⑧-16 生態系

(1) 現地調査結果

現地調査地点	植物、動物、水生生物の調査地域及び調査地点
環境類型の区分	環境類型の区分は耕作地、樹林、人口構造物等の8区分としました。
注目種・群集等の状況	生態系の上位性では哺乳類2種(タヌキ等)及び鳥類2種(アオサギ等)、典型性では哺乳類1種(アズマモグラ)、鳥類3種(ムクドリ等)、両生類1種(トウキョウダルマガエル)、植生3群落(水田雑草群落等)を選定しました。特殊性の環境及び注目種は、実施区域及びその周辺で特殊な環境が見られないことから選定しませんでした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【事業実施に伴う生態系への影響】</p> <p>本事業により生息・生育環境の一部が改変されますが、周辺に同様の生息・生育環境が広く残され、周辺の生息環境への移動が可能と考えられます。また、環境保全対策を講じることから影響は小さいと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中における建設機械は低騒音・低振動型の使用に努めるとともに、機械の配置を考慮し、作業量の平準化に努めます。 ・ 実施区域内に仮設沈砂池を設け、雨水を一旦貯留し、濁水の土砂を沈降させた後に上澄みを放流します。
土地又は工作物の存在及び供用の	 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時は敷地内に緑地を努めて確保し、外来種を採用しない植栽計画とすることで、周辺植生との調和に配慮します。 ・ 計画施設から出るプラント系排水は、計画施設の排水処理施設で処理した後、できる限り再利用を図ります。

⑧-17 景観

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域周辺約 3km の範囲で、影響を受けることが想定される 7 地点
景観の状況	現施設の煙突が視認できる地点は 5 地点であり、そのうち実施区域の周辺を視認できる地点は 2 地点（直近集落、県立相模三川公園）でした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【土地又は工作物の存在に伴う景観への影響】</p> <p>計画施設の建物と煙突が新たな場所に出現しますが、計画施設に隣接する敷地に緑地を創出すること、実施区域の敷地境界を植樹により緑化することで視認性を和らげています。また、建物や煙突の意匠及び色彩は、良好な周辺環境の形成にふさわしいものとし、周辺の景観的調和に配慮することから、景観への違和感を軽減し、景観の変化は小さいものと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画施設の外観デザインは、開口部の配置や壁面構成について適切な計画に配慮します。 ・計画施設の外壁等の色彩は、周辺の自然色との調和に配慮します。 ・実施区域の敷地周縁部に植栽を施し、周辺環境との調和を図ります。



直近集落（着葉期）



県立相模三川公園（着葉期）

⑧-18 レクリエーション資源

(1) 現地調査結果

現地調査地点	実施区域周辺約 3km の範囲にあるレクリエーション資源の 10 地点
利用の状況	実施区域に近い県立相模三川公園や相模川・中津川・小鮎川では平日及び休日ともに利用が確認され、特に休日は利用人数が多くなっていました。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【工事用車両の走行に伴うレクリエーション資源への影響】</p> <p>利用経路が重なると想定される道路は、ガードレールや縁石のある歩道が整備されていることや、交通量増加率は約 3.6% 程度であり、さらに環境保全対策を講じることから影響は小さいと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通規制等を遵守するよう指導します。 ・作業量の平準化を行い、工事用車両の走行時期や時間の分散に努めます。 ・地元車両や歩行者等の優先に配慮し、トラブルや交通事故を防止します。
土地又は工作物の存在及び供用の	<p>【施設の稼働に伴うレクリエーション資源への影響】</p> <p>本事業により、レクリエーション資源が直接改変されることはありません。</p> <p>また、騒音、悪臭の項目において、予測結果が全て基準値等を整合が図られていることから、実施区域から最寄りの施設に対して影響は小さいと予測されます。</p> <p>【関係車両の走行に伴うレクリエーション資源への影響】</p> <p>利用経路が重なると想定される道路は、ガードレールや縁石のある歩道が整備されていることや、交通量増加率は約 5% 程度であり、さらに環境保全対策を講じることから影響は小さいと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型設備機器の採用に努めます。 ・施設の壁には、必要に応じて吸音材を設置します。 ・ピット内の空気（悪臭）は、高温処理することで無害・無臭化します。 ・建築設備の密閉化、エアカーテン等の設置により悪臭の漏洩を防止します。 ・交通規制等を遵守するよう指導します。 ・ごみ搬入車両の走行が集中しないように、搬入時間の分散に努めます。 ・地元車両や歩行者等の優先に配慮し、トラブルや交通事故を防止します。

⑧-19 温室効果ガス

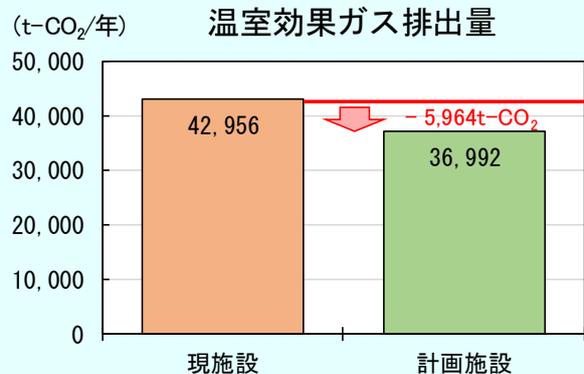
(1) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
工事の実施	<p>【建設機械の稼働に伴う温室効果ガス】 工事期間中の建設機械の稼働による温室効果ガス排出量は、3,667t-CO₂と予測されます。また、環境保全対策を講じることで、温室効果ガスの影響は低減されると予測されます。</p> <p>【工事用車両の走行に伴う温室効果ガス】 工事用車両の走行による温室効果ガス排出量は、2,659t-CO₂と予測されます。また、環境保全対策を講じることで、温室効果ガスの影響は低減されると予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 排出ガス対策型の建設機械の採用に努める。 施工方法や工程等を十分に検討して建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めます。 工事用車両の走行が集中しないよう走行の時期・時間の分散に努めます。 速度量等の交通規制及び標示規制等を遵守するよう指導します。 工事用車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底します。
土地又は工作物の存在及び供用	<p>【施設の稼働に伴う温室効果ガス】 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量は、51,216t-CO₂/年と予測されます。また、発電及び余熱利用による温室効果ガスの削減量により、温室効果ガス総排出量は、36,992t-CO₂/年と予測されます。また、環境保全対策を講じることで、温室効果ガスの影響は低減されると予測されます。</p> <p>【関係車両の走行に伴う温室効果ガス】 関係車両の走行による温室効果ガスの排出量は、16t-CO₂/日と予測されます。また、環境保全対策を講じることで、温室効果ガスの影響は低減されると予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみを焼却することで発生した余熱を利用して、発電を行う。また、エネルギー効率の高い設備機器を導入します。 関係車両の走行が集中しないよう走行の時期・時間の分散に努めます。 速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導します。 関係車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底します。

<参考>厚木市環境センター（現施設）との比較

参考として、厚木市環境センター（現施設）の稼働条件を基に温室効果ガス排出量の予測を行い、その結果と計画施設における予測結果を比較しました。

右のグラフに示すように、計画施設の方が厚木市環境センター（現施設）よりも少ない量（約 86%）となりました。



⑧-20 安全（危険物等）

(1) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策
土地又は工作物の存在及び供用	<p>【施設の稼働に伴う危険物等】 類似施設として現焼却施設である厚木環境センター（現施設）においても、対象事業と同様の危険物等の取扱い及び貯蔵を行っています。危険物取扱責任者等により定期的に点検を行い、これまで適切な管理の下、危険物等による災害は発生していません。加えて、環境保全対策を講じることから、危険物等の漏洩に伴う火災、爆発等に係る安全性は確保されるものと予測されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危険物等の取扱い、貯蔵にあたっては、「消防法」（昭和 23 年、法律第 186 号）等を遵守し、消防署等、関係機関と協議の上、実施します。 保管場所を定め、定期的に危険物等の点検を行います。

⑧-21 安全（交通）

(1) 現地調査結果

現地調査地点	事業関係車両主要走行ルート上の 2 交差点（堤防道路北側交差点、環境センター入口交差点）
交通量の状況	堤防道路北側交差点の自動車の 12 時間交通量は 13,642 台、歩行者・自転車は 119 人で、自動車交通量のピーク時間は 7 時でした。環境センター入口交差点の自動車の 12 時間交通量は 9,364 台、歩行者・自転車は 321 人で、自動車交通量のピーク時間は 15 時でした。

(2) 予測・評価結果

区分	予測・評価結果の概要	環境保全のための対策									
工事の実施	<p>【工事用車両の走行に伴う交通の安全への影響】</p> <p>交差点の需要率は、0.9 が交通処理可能な目安の上限とされています。予測地点における交差点の需要率は以下に示すとおり、全ての地点で 0.9 を下回っていました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況</th> <th>工事用車両走行時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤防道路北側交差点</td> <td>0.478</td> <td>0.478</td> </tr> <tr> <td>環境センター入口交差点</td> <td>0.378</td> <td>0.466</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況	工事用車両走行時	堤防道路北側交差点	0.478	0.478	環境センター入口交差点	0.378	0.466	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び来場者の動線が交錯しないよう配慮するとともに、周辺道路に渋滞が発生しないよう、敷地出入口から計量機の間には車両の待機スペースを備えた配置とします。 ・実施区域周辺の主要箇所には工事の予告看板を設けます。 ・周辺自治会への周知等の配慮を図ります。 ・工事用車両の運行は平準化を図ります。また、朝・夕の時間帯には、児童・生徒の登下校の安全を確保するため、工事用車両の走行台数及び走行ルート等に配慮します。
	予測地点	現況	工事用車両走行時								
	堤防道路北側交差点	0.478	0.478								
環境センター入口交差点	0.378	0.466									
土地又は供用の存在又は供用の	<p>【関係車両の走行に伴う交通の安全への影響】</p> <p>予測地点における交差点の需要率は以下に示すとおり、全ての地点で 0.9 を下回っていました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況</th> <th>関係車両走行時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤防道路北側交差点</td> <td>0.478</td> <td>0.478</td> </tr> <tr> <td>環境センター入口交差点</td> <td>0.378</td> <td>0.542</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況	関係車両走行時	堤防道路北側交差点	0.478	0.478	環境センター入口交差点	0.378	0.542	
	予測地点	現況	関係車両走行時								
	堤防道路北側交差点	0.478	0.478								
環境センター入口交差点	0.378	0.542									

⑨ 事後調査項目

本事業において、工事中及び供用開始後に事後調査を実施し、環境への影響を確認します。事後調査項目は以下のとおりです。

評価項目	区分	事後調査項目
大気汚染	工事中	建設機械の稼働に伴う大気汚染物質
		工事用車両の走行に伴う大気汚染物質
		造成工事等、建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴う粉じん
	供用時	施設の稼働に伴う大気汚染物質
水質汚濁	工事中	造成工事に伴う浮遊物質
土壌汚染	供用時	施設の稼働に伴うダイオキシン類
騒音・低周波音	工事中	建設機械の稼働に伴う騒音 工事用車両の走行に伴う騒音
	供用時	施設の稼働に伴う騒音・低周波音
振動	工事中	建設機械の稼働に伴う振動 工事用車両の走行に伴う振動
	供用時	施設の稼働に伴う振動
地盤沈下・水象（地下水）	工事中	工事中の地下水位
悪臭	供用時	施設の稼働に伴う特定悪臭物質及び臭気指数
廃棄物・発生土	工事中	造成工事等に伴い発生する廃棄物及び建設発生土の発生量及び処理・処分方法及び程度
レクリエーション資源	工事中	工事用車両の走行によるレクリエーション資源までの経路が受ける影響の内容及び程度
温室効果ガス	工事中	建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する温室効果ガスの排出量及び削減の程度
安全(交通)	工事中	工事用車両の走行に伴う自動車交通量

⑩ 予測評価書案の縦覧及び 環境の保全上の見地からの予測評価書案意見書の提出について

○ 予測評価書案の縦覧期間

- ・縦覧期間：平成 30 年 11 月 16 日（金）～平成 31 年 1 月 4 日（金）

○ 予測評価書案の縦覧場所・時間等

- ・縦覧日等：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始等の閉庁日を除く
8:30～17:15（綾瀬市は 17:00 まで）

厚木市まちづくり計画部都市計画課	厚木市中町 3-17-17(市役所第二庁舎 12 階)
厚木市環境農政部生活環境課	厚木市中町 3-17-17 (市役所第二庁舎 7 階)
厚木愛甲環境施設組合	厚木市栄町 1-16-15 (厚木商工会議所 4 階)
厚木市環境センター	厚木市金田 1641-1
海老名市経済環境部環境課	海老名市勝瀬 175-1
座間市環境経済部環境政策課	座間市緑ヶ丘 1-1-1
綾瀬市市民環境部環境保全課	綾瀬市早川 550

- ・縦覧日等：休館日を除く ※縦覧場所により御覧いただける時間が異なります。

厚木北公民館	厚木市元町 9-4
厚木南公民館	厚木市旭町 2-4-18
依知南公民館	厚木市下依知 3-1-7
睦合北公民館	厚木市三田 2735-1
睦合南公民館	厚木市妻田北 1-18-33
睦合西公民館	厚木市及川 667
緑ヶ丘公民館	厚木市緑ヶ丘 2-2-1
中新田コミュニティセンター	海老名市中新田 2-16-14
上今泉コミュニティセンター	海老名市上今泉 1-5-32
国分コミュニティセンター	海老名市国分南 4-14-1
下今泉コミュニティセンター	海老名市下今泉 1-17-55
勝瀬文化センター	海老名市勝瀬 4-40
座間市公民館	座間市入谷 1-3097
新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	座間市四ツ谷 1026
早園地区センター	綾瀬市早川 2934

※このほか、神奈川県環境計画課、神奈川県情報公開広聴課の各駐在事務所、神奈川県の各地域県政総合センター

○ 環境の保全上の見地からの予測評価書案意見書の提出

- ・提出期限：平成 31 年 1 月 4 日（金）必着
- ・提出方法：縦覧場所に備付けの意見書用紙に御記入の上、お問合せ先にある事業者まで郵送又は持参してください。電子メールや F A X での受付はしていません。

※予測評価書案の全文はこちらの URL にて御覧いただけます。

<https://www.atsugi-aiko.com/>

厚木市環境アセスメント

検索

お問合せ先

【事業者（都市計画決定権者）】・・・環境影響評価の手続きに関すること

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号

厚木市 まちづくり計画部 都市計画課 まちづくり政策係 電話：046（225）2400 担当：遠藤

【事業実施予定者】・・・予測評価書案及び事業に関すること

〒243-0017 神奈川県厚木市栄町1丁目16番15号

厚木愛甲環境施設組合 電話：046（297）1153 担当：関野

